



当センターグリーンカーテンの坊ちゃんかぼちゃ

かんぽ 環保センターだより

発行：岡山県環境保健センター

〒701-0298 岡山市南区内尾 739-1

TEL:086-298-2682 FAX:086-298-2088

URL <https://www.pref.okayama.jp/soshiki/185/>



©岡山県「ももっち」

目次	[巻 頭] 感染症情報センターの役割	1
	[環保研究レポート] 衣類のホルムアルデヒド検査と家庭でできる対策について	2, 3
	[研究者のひとりごと] 県職員になって感じること	4

感染症情報センターの役割

みなさんは「感染症情報センター」についてご存じでしょうか。日本では現在、感染症の発生やまん延を防ぐことを目的として「感染症発生動向調査」が実施されています。感染症情報センターの業務は、この調査に深く関係しています。

業務における情報の流れは図1のとおりで、まず、都道府県や規模の大きな自治体に設置された地方感染症情報センターにおいて、医療機関から保健所に届出された患者情報を集約し、国立感染症研究所の感染症疫学センターに報告します。次に、感染症疫学センターは全国からのデータを集約・解析します。その結果は各地方感染症情報センターに還元され、各自治体の感染症情報と合わせてみなさんにお知らせすることとなっています。岡山県は、環境保健センターに感染症情報センターを設置し、県内の感染症情報の集約、解析、提供の中心的役割を担っています。

また、岡山県感染症情報センターでは、毎週県内の感染症情報を整理し、「岡山県感染症週報」を作成・公表しています。特に、発生の動向や季節的に注意すべき話題は「今週の注目感染症」の項やコラムを設けるなどして、より詳細な情報の提供を行っています。さらに、インフルエンザや感染性胃腸炎が流行する寒冷期には、この2疾患について特別に週報を作成し、県全域及び県下各地域の流行状況が一目で分かるようにしています。週報は岡山県ホームページの感染症情報センターに掲載していますので、ぜひご覧ください。

(企画情報室 北村専門研究員)



図2 感染症週報の一例

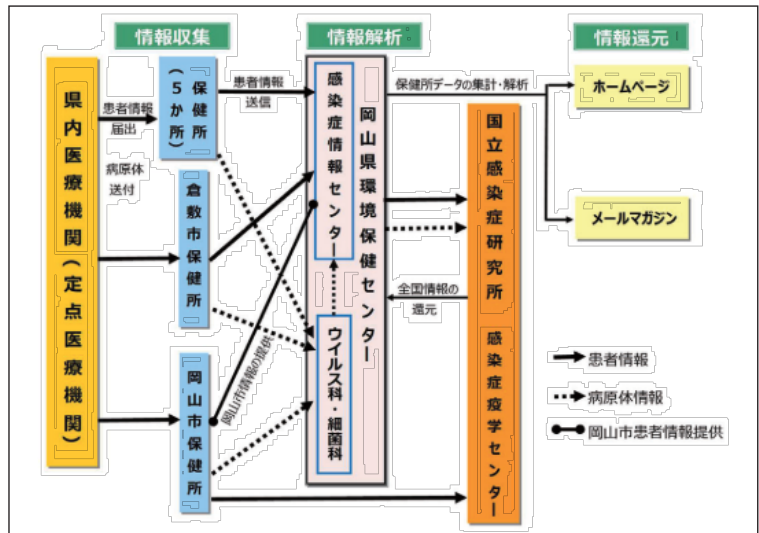


図1 感染症情報センターの業務における情報の流れ

感染症情報センターでは、様々な感染症の情報提供に努めています。岡山県感染症情報センターメールマガジンへの登録はこちら

⇒ <https://sslweb.pref.okayama.jp/mailmaga/>



環境研究レポート 衣類のホルムアルデヒド検査と家庭でできる対策について

1 はじめに

化学物質は、私たちの日常生活のあらゆる場面で活用され、暮らしの中で欠くことのできない家庭用品も、その例外ではありません。一方で、多かれ少なかれ人体に対して何らかの作用をもたらす側面を有しており、その利用法によっては思わぬ健康被害を引き起こすおそれがあります。

このため、国において「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」(家庭用品規制法)に基づき、家庭用品の安全対策が講じられているところです。

家庭用品の規制対象品は様々ありますが、その中でも基準を超過する事例が全国で毎年見受けられる繊維製品に含まれるホルムアルデヒドとその検査について紹介します。

2 ホルムアルデヒドとは

ホルムアルデヒドは、シックハウス症候群の原因物質の一つであることはよく知られていますが、実は、繊維製品の縮みやしわを防止するための加工剤やプリント加工の塗料などに使用され、私たちが着る衣類にも含まれる場合があります。

一定濃度以上のホルムアルデヒドを含む衣類を着ると、発しんなどの皮膚障害やアレルギーを起こす可能性があります。

水洗いなどの処理が十分でなかった場合、ホルムアルデヒドが残るおそれがあるため、衣類など直接皮ふに長時間接する製品について、表1のとおり基準が定められています。

表1 ホルムアルデヒドの基準

	対象製品	基準
繊維製品	(生後24か月以下の乳幼児繊維製品) おしめ、おしめカバー、よだれ掛け、 下着、寝衣、手袋、くつした、中衣、 外衣、帽子、寝具	吸光度差0.05 以下又は 16 μ g/g以下
	(生後24か月を超える場合の繊維製品) 下着、寝衣、手袋、くつした及びたび	75 μ g/g以下
その他	かつら、つけまつげ、つけひげ又はく つしたどめに使用される接着剤	

赤ちゃんは肌が敏感なことや、繊維をなめることが予想されることから、生後24か月以下の乳幼児繊維製品は、基準がより厳しく

なっています。

3 検査方法

ホルムアルデヒドの試験法として採用されているアセチルアセトン法について紹介します。

ホルムアルデヒドがアンモニアの存在下で、アセチルアセトンと反応して発色することを利用した分析方法です。

図1に示すような繊維製品を試料とし、これを細かく裁断し、図2のように40℃の恒温水槽で1時間振とうすることで遊離ホルムアルデヒドを抽出します。



図1 繊維製品の例



図2 抽出(恒温水槽で振とう)



図3 分析装置(分光光度計)

抽出した遊離ホルムアルデヒドをアセチルアセトンと反応させ、生成（発色）したアセチルアセトン誘導体化物の吸光度を図3に示す分光光度計で測定することで、ホルムアルデヒドを定量します。試料にホルムアルデヒドが多く含まれるほど、強く発色します。（図4）



図4 発色の様子

4 検査結果

岡山県では、乳幼児繊維製品を中心とした衣料品や寝具などの家庭用品の安全確保を目的に、ホルムアルデヒドの試買検査（小売店で販売されている家庭用品を実際に購入し検査するもの）を実施し、基準に適合しているかどうかを確認しています。

令和元年度の繊維製品の生産国別検査件数を表2に示します。生産国は、外国が大半を占めています。

表2 生産国別検査件数

国名	件数
中国	47
カンボジア	9
日本	7
バングラデシュ	2

検査件数は65件（うち乳幼児繊維製品は53件）で、令和元年度は基準違反はありませんでした。しかし、過去には県内でも基準違反があり、また、全国では毎年10件程度、乳幼児繊維製品の基準違反が報告されています。

5 違反が発見されたら

違反が発見された場合、速やかに保健所が家庭用品の販売店を調査するとともに、県生活衛生課が商品の製造者や輸入者を管轄する自治体に連絡します。管轄自治体は、違反する商品が市場に流通しないための対策を講じるよう改善指導などを行い、健康被害の未然防止を図ります。

6 家庭でできる対策

ホルムアルデヒドは水に溶けやすいので、使用する前に、十分に洗濯すれば、ほぼ取り除くことができます。新しく買った赤ちゃんの服などは一度洗濯してから使いましょう。

また、赤ちゃん用の服は大人のものとは分けて収納するようにしましょう。ホルムアルデヒドは繊維製品に吸着しやすく、元々繊維製品に含まれていなくても、空气中に放散されたホルムアルデヒドや大人用の服から移染するおそれがあるためです。

7 さいごに

今後もホルムアルデヒドの検査を継続し、乳幼児繊維製品を中心とした衣料品や寝具等の安全確保に努めていきたいと考えています。

（衛生化学科 金子研究員）



©岡山県「ももっち・うらっち」



研究者のひとりごと 県職員になって感じること!

☆環境保健センターでの仕事!

私は岡山県職員として2年目になり、今年度から環境保健センター水質科に配属になりました。水質科では、主に事業場からの排水に含まれる汚濁原因物質や有害物質の量を検査するとともに、川で魚が大量死するなどといった緊急時の原因究明のための検査とその技術向上のための研究や、児島湖の水質汚濁メカニズムの解明に向けた研究を行っています。そのため、検査や研究を実施していく上で基本となる水や泥の採り方や、そこに微量に含まれている有害物質の検査方法、使い終わった薬品の処理方法など多岐にわたる業務について日々勉強中です!



☆仕事への取り組み方!

県職員になるまでは、新しい職場になじめるかどうかや、公務員という責任ある仕事をしていくことへの不安な気持ちがありました。しかし、職場の雰囲気は入庁する前に想像していたものと全く異なり、明るく活気があり、先輩にも相談がしやすいので、様々なことを教えてもらいながら、業務に取り組んでいます。また、昨年度は本庁で県が環境保全のために取り組んでいる様々な事業の企画・調整部門に携わっていましたが、本年度は、試験研究機関の一員として河川中の化学物質の検査などの企画を具体的に実行する責務に携わることとなり、1年目の経験を活かして、微力ながら前よりも環境保全に貢献できるようになってきたと感じています。

センターに勤務し、あっという間に数か月が経ちました。当初は、初めての転勤に加えて、新型コロナウイルスの影響で日常生活も大きく変わり、悩むことが多く、ストレスを感じることもありましたが、優しい先輩方のおかげで、ようやくセンターでの勤務生活にも慣れ始めてきました。

ところで、日常生活では「ストレス」はマイナスなイメージで使われることが多いですが、本来の意味は「刺激を与えるもの」であることを知っていますか? 「ストレス」には、「良いストレス」と「悪いストレス」の2種類があり、「良いストレス」は、夢や目標、やりがいなどの自分を奮い立たせてくれるものなどで、「悪いストレス」は、疲労や不安、気持ちが不安定になるものなどだそうです。また、この「良いストレス」と「悪いストレス」は自分の捉え方次第で良悪のどちらかに、またその大きさが簡単に変わってしまうそうです。私はまだ配属されたばかりですので、これから多くの刺激を受けていくと思いますが、何事も前向きに捉えて、「良いストレス」が多い生活にしていきたいと思っています!!

☆県に貢献できる仕事を!

県職員になり一番感じることは、私たちの身の回りの環境は多くの人の努力によって守られているということ、そして、私も県内の環境保全に取り組む一人として、県民の豊かな生活を守ることができるよう最善を尽くしていかなければならないということです。まだ知識も経験も浅く、先輩方に助けていただくことばかりですが、早く成長して、より多くのことで貢献できるよう、これからも仕事に取り組んでいきたいと思っています。

(水質科 沖技師)